

**◎家畜伝染病の防疫対策にしっかりと取り組もう。**  
**◎公共牧場の有効活用と自給飼料の安定確保を進めよう。**

## 乳用牛

### ◇ 生乳の品質管理

J A全農あおもり牛乳冷却処理所が月2回検査している出荷乳の乳成分、乳質データをチェックし、乳脂肪率3.5%以上、無脂固形分率8.3%以上、体細胞数20万/ml未満、細菌数5万/ml未満の基準を満たすよう、以下の点に留意して良質な生乳生産を心がける。

#### 1 乳脂肪率

夏季の暑熱ストレス等で粗飼料の採食量が減少すると、大きく低下するため注意する。乳脂肪率が低い場合は、良質な粗飼料を給与するとともに、涼しい夜間や早朝の給与割合を増やす。

また、飲水量の低下は採食量の減少に直結するので、給水機器の水量が確保されていることを定期的にチェックするとともに、清潔な状態を保つ。

#### 2 無脂固形分率

エネルギーが不足すると低下するので注意する。特に、泌乳初期は泌乳量に見合うだけのエネルギー量を確保するのが難しいため、消化が良い粗飼料を十分に採食していることやエネルギーの充足度の指標となる乳タンパク質率(3.2~3.4%)を確認しながら、濃厚飼料を増やすなど給与飼料の構成を調整する。

#### 3 体細胞数

増加している場合は、早期に各個体の状況をチェックし、乳房炎に罹患した牛がいる場合は治療を行うとともに、ライナーゴムなど搾乳機器に異常がないか確認する。特に、暑熱ストレスで免疫力が低下する時期は、ビタミン類が不足しないように注意する。

なお、乳房炎軟膏による治療は、獣医師の指示に従い、完治するまで行う。休薬期間後は必ず抗生物質の残留検査を依頼し、確認後に出荷する。

#### 4 細菌数

搾乳機器の洗浄・殺菌不良やバルククーラーの管理が原因で増加することが多いので、日頃の洗浄・殺菌作業を再点検するとともに、盛夏前には必ずバルククーラーの定期点検を実施する。

◇ タイレリア病（ピロプラズマ病）の予防

(1) タイレリア病（ピロプラズマ病）とは

ア 牛に寄生するダニが媒介する代表的な放牧病の一つで、牛の赤血球の中に寄生する小型ピロプラズマ原虫が原因である。

イ 発病すると、牛は貧血状態で、元気がなくなり、食欲不振が見られる。また、眼結膜や外陰部の粘膜が白くなり、更に悪化すると黄色くなって、黄疸が見られるようになる。最悪の場合は死亡することもある。

ウ 感染したことがある牛は、免疫により再感染しても発症しにくくなるが、初めて放牧する牛は免疫がないので注意が必要である。免疫のない牛が感染した場合は、年齢に関係なく症状が重くなり、流産、死亡することがある。

(2) 予防方法

ア この病気を媒介するダニを駆除するため、3週間から4週間に1回程度、放牧場のダニの汚染度に合わせて殺ダニ剤を使用する。牛の体表に塗るタイプ（プアオン法）のダニ駆除剤が市販されているので、初めて放牧する牛だけでなく、全ての放牧牛に規定量を使用する。詳しい使用方法是家畜保健衛生所へ相談する。

ダニが主に吸血するのは、まぶた、耳、内股などの皮膚が比較的薄い部位であるため、薬剤がこれらの部位まで広がるように、頭部から背線に沿って尾根部まで確実に塗る。

ダニが吸血しやすい部位（耳、まぶたなど）

頭部に確実に塗る



尾根部に確実に塗る

ダニが吸血しやすい部位（外陰部から内股にかけて）



イ この病気は、放牧によるストレスで発症しやすくなるので、放牧前には、昼夜パドックに出して寒暖差に慣らし、青草を給与するなどの放牧馴致（予備放牧）を行うことが大切である。

ウ 放牧中は、初めて放牧する牛（県外導入の育成牛なども含む）を特に注意して看視し、家畜保健衛生所の定期検査を受ける。異常が見られた場合は、速やかに退牧させ治療する。

---

## 豚

---

### 1 衛生管理

豚熱が継続的に発生していることから「飼養衛生管理基準」を遵守し、特に次のことを徹底する。

- (1) 部外者や車両の農場立入りは原則として禁止し、衛生管理区域に車両等の出入りが必要な場合には車両を含め消毒を徹底する。
- (2) 病原体を豚舎内に持ち込まないようにするため、豚舎出入口に消毒設備を設置し、出入の際の手指の洗浄及び消毒に加え、踏込み消毒槽を設置し、消毒を徹底するとともに、豚舎ごとに専用の作業衣・靴等を着用する。
- (3) 豚舎へのいのしし等の野生動物の侵入や接触の防止を徹底するため、防護柵を設置するとともに、排せつ物や汚泥等が飼料や飲水に混入しないようにする。
- (4) 日常の観察を徹底し、異常豚の早期発見に努めるとともに、発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し指導を受ける。

### 2 肉豚の飼育管理

#### (1) 飼育管理

ア 軟脂豚やむれ肉は、気温の高い夏季に発生しやすいので、豚舎内の温度管理に注意する。

イ 軟脂豚は不飽和脂肪酸の多い飼料給与が原因で発生することが多いので、飼料給与体系に基づき日齢や体重に合った飼料を給与する。

ウ むれ肉などの異常肉はストレスによっても発生するため、適正な飼育密度を保つとともに、出荷時はできるだけ丁寧に扱い、ストレスを軽減させる。

#### (2) 出荷時体重

ア 肉豚は、性別により脂肪の厚さや肉付きが異なるので、出荷時の体重を去勢豚では108～110 kg（枝肉重量 68～70 kg）、雌豚では110～118 kg（枝肉重量 70～75 kg）とし、上物率の向上に努める。

---

## 鶏

---

### 1 衛生管理

「飼養衛生管理基準」を遵守し、特に次のことに心掛ける。

- (1) 部外者や車両の農場立入りは原則として禁止し、衛生管理区域に車両の出入りが必要な場合には車両を含め消毒を徹底する。
- (2) 病原体を鶏舎内に持ち込まないようにするため、鶏舎出入口に消毒設備を設置し、出入の際の手指の洗浄及び消毒に加え、踏込み消毒槽を設置し、消毒を徹底するとともに、鶏舎ごとに専用の靴等を着用する。
- (3) 鶏舎への野生動物の侵入防止を徹底するため、鶏舎の破損部は速やかに修理すると

ともに、開放部分には網目の隙間が2 cm以下の防鳥ネット等を設置する。また、農場敷地内のため池等については野鳥の飛来防止対策を講じるほか、排せつ物等が飼料や飲水に混入しないようにする。

- (4) 日常の観察を徹底し、異常鶏の早期発見に努めるとともに、発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し指導を受ける。

## 2 あすなろ卵鶏の飼育管理

- (1) 鶏舎構造：卵質を高めるため、開放式平飼い鶏舎を推奨する。  
 (2) 飼育密度：成鶏で1 m<sup>2</sup>当たり5羽以下とする。  
 (3) 飼料給与：発育段階に応じて、養分要求量を満たす採卵鶏用配合飼料を次のとおり不断給与する。

給与期間	配合飼料の種類
え付け～4週齢以内	幼すう育成用
4週齢～10週齢以内	中すう育成用
10週齢～産卵開始前	大すう育成用
産卵期	成鶏飼育用

## 草地・飼料作物

### ◇ 牧草の生育状況と今後の管理

#### 1 牧草の作況情報（5月25日刈取り、定期刈り調査）

調査項目	本年	前年	平年	(cm、kg/10a)	
				前年比	平年比
草丈	88	104	79	85%	111%
乾物収量	341	460	364	74%	94%
生育ステージ	出穂～出穂揃期	出穂～出穂揃期	出穂期		

注) オーチャードグラス（利用1～4年目の平均値）

消雪後、気温及び日照時間は平年を上回って推移したが、少雨の影響で生育は停滞し、乾物収量は平年比6%減となった。

#### 2 1番草の収穫及び追肥

- (1) 1番草の収穫は、できるだけ開花始期までに終わるよう、天候を見極めながら刈取作業を進める。  
 (2) 2番草の収量を確保するため、刈取後は速やかに追肥する。施肥量が多すぎると、株枯れの発生や硝酸態窒素の蓄積につながるため、追肥量は10アール当たり窒素6kgを上限とする。

### 3 アワヨトウの早期発見と対策

(1) アワヨトウの第1世代の幼虫は7月中旬まで発生するおそれがあるので、注意が必要である。アワヨトウは、新播草地や1番草の収穫後間もない再生初期の若い牧草に発生しやすく、また、ほ場の中央部での発生が多いので、草地を入念に見回り早期発見に努める。この際、幼虫が黒色を呈する場合は発生密度が高いので注意する。

(2) アワヨトウが多発した場合は次のような対策をとる。

ア 刈取りが可能な草地は直ちに収穫する。

イ 刈取期に達していない場合は、スミチオン乳剤 1,000 倍液を 10 アール当たり 100~300 リットル散布する。若齢のうちに散布すると効果的である。ただし、スミチオン乳剤散布後 14 日間は牧草の収穫及び放牧ができないので注意する。

農業保険に加入し、様々なリスクに万全の備えを！！

農業保険（家畜共済・収入保険）などに加入し、様々なリスクに備えること。

◇ 家畜共済

- ①死亡廃用共済：家畜が死亡、廃用となった場合に、家畜1頭ごとの資産価値を補てん
- ②疾病傷害共済：家畜が疾病、傷害をおった場合に、診療費の9割を補てん

◇ 収入保険

農業者の経営努力では避けられない収入減少を、直近5か年の収入を基準に補てん

農業保険には、加入資格者の要件や事故除外方式があるほか、牛マルキンや加工原料乳資経営安定対策など同時加入できない制度があるため、詳細は近くの農業共済組合へ問い合わせのこと。